

令和7年4月1日から倉敷勤労者体育センター使用料が改定されます

倉敷市の公共施設使用料の見直しにより、倉敷勤労者体育センターの使用料が令和7年4月1日から次のとおり改定されます。

改定前（旧料金）

改定後（新料金）

1 アリーナ使用料 (単位:円)

使用区分		金額 (2時間まで)
バレーボール	1コート	880
バスケットボール	1コート	880
同上	半コート	440
バドミントン	1コート	440
卓球	1台	220
その他	全面	660
同上	半面	330

1 アリーナ使用料 (単位:円)

使用区分		金額 (2時間まで)
バレーボール	1コート	1,170
バスケットボール	1コート	1,170
同上	半コート	580
バドミントン	1コート	580
卓球	1台	290
その他	全面	870
同上	半面	430

2 その他施設使用料 (単位:円)

使用区分	金額 (2時間まで)
トレーニング室(1人につき)	165

2 その他施設使用料 (単位:円)

使用区分	金額 (2時間まで)
トレーニング室(1人につき)	210

○経過措置

令和7年3月31日以前に、令和7年4月1日以後の使用申請書を提出し、使用料を納付された場合は、改定前の使用料(旧料金)が適用されます。

但し、令和7年4月1日を過ぎて変更等を行われますと、変更分については改定後の使用料(新料金)を適用させていただくこととなりますので、ご注意願います。